



三次市出産・子育て応援給付金事業のご案内



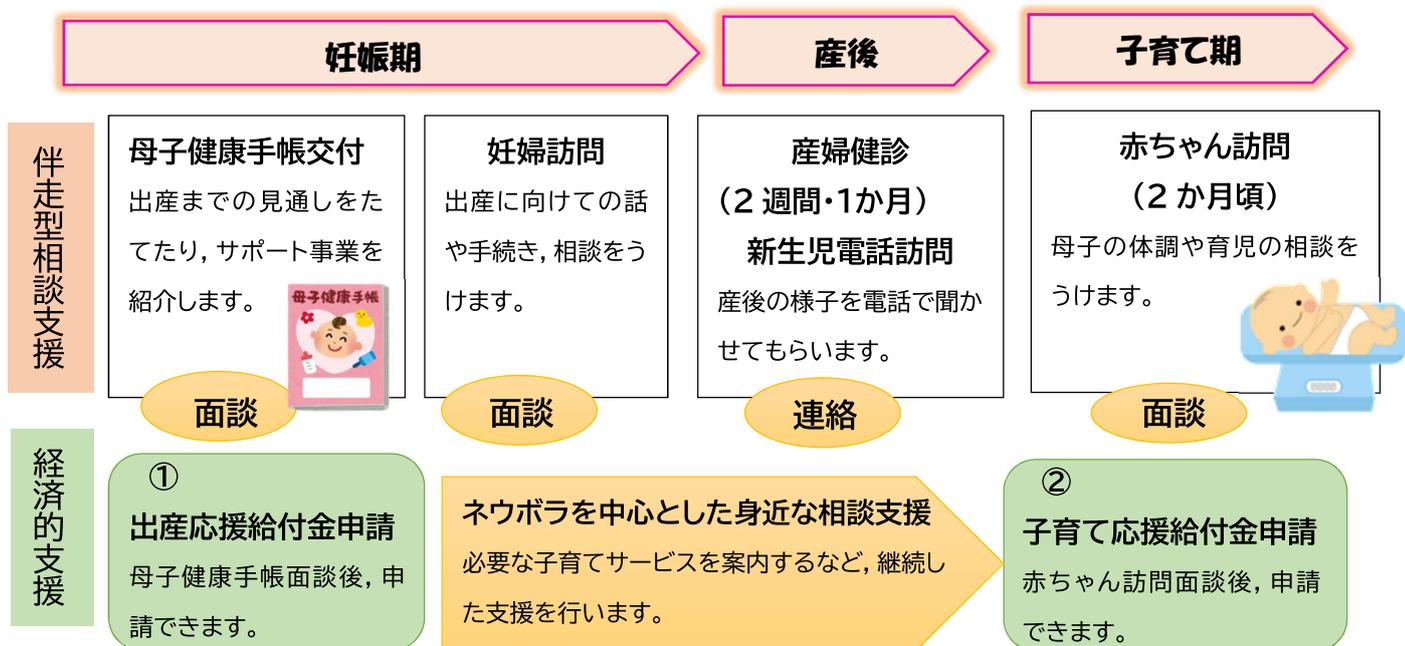
すべての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てしていただけるように、ネウボラみよしでの身近で切れ目のない「相談支援」とともに、出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るための「経済的支援（給付金）」をあわせて行います。

【給付金と対象者】 ※他の自治体で受給済みの方は対象外です。

- ① **出産応援給付金**：妊娠届出をされた妊婦に5万円給付（妊娠1回につき）
※妊娠届出をした後に流産や死産をされた方も対象です。
- ② **子育て応援給付金**：出生した子どもの養育者に5万円給付（対象児童1人につき）
※子ども1人あたり5万円（双子の場合は10万円）



【事業内容】★ネウボラみよし 支援の流れ★



【必要書類】

① 出産応援給付金

- 出産応援給付金申請書（様式1）
- アンケート
- 本人確認書類の写し（運転免許証，マイナンバーカード，パスポート等いずれか）
- 受取口座確認書類の写し（申請者名義の通帳，キャッシュカードなど）

② 子育て応援給付金

- 子育て応援給付金申請書（様式4）
- アンケート
- 本人確認書類の写し（運転免許証，マイナンバーカード，パスポート等いずれか）
- 受取口座確認書類の写し（申請者名義の通帳，キャッシュカードなど）

❁問い合わせ先❁

ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）
三次市健康推進課 TEL（0824）62-6257 FAX（0824）62-6382

相談支援も行っています。お気軽にお声がけください。

